

《資料》

欧米の同族的大企業形態史の調査

——財閥形成との関連において——

安 岡 重 明

目 次

- I 同族企業の調査
- II ハワイのビッグ・ファイブ
- III プリテイシュ・コロンビア大学
- IV イーストマン・コダック社
- V デュボン社
- VI ロスチャイルド家
- VII クルップ社
- VIII あとがき

I 同族企業の調査

今回の諸外国における同族企業の調査は、日本の同族的大企業であった財閥と諸外国における同族的大企業とを比較研究することを目的としていた。

わたくしは、すでに、日本の諸財閥と諸外国の諸財閥との比較の視角を提示している。安岡著『財閥の経営史』（日本経済新聞社〔日経新書〕1973年）、および安岡稿「財閥の比較史的研究の素描」（同志社大学人文科学研究所編『財閥の比較史的研究』ミネルヴァ書房、1985年）などがそれである。後者では、イギリス、フランス、ドイツ、米国、日本、韓国、インド、タイ、フィリピン、ブラジル、アルゼンチンの諸国の財閥の、財閥形成の時期、政府との関係、金融機関との関係、活動産業分野（多角化）、国民経済への影響力、専門経営者の登用、相続制度など諸点が比較されている。

今回の調査の主眼は、米国のデュボン社のパートナーシップ結成から株式会社への

転換まで（1837年～1902年）の出資者（兄弟姉妹）の持分の移動（相続・譲渡）と、ロンドンのロスチャイルド家の出資者の持分の移動について調査することにあつた。そして他の国々や都市においても、可能なかぎり、それぞれの土地の同族企業の形態について調査することにした。調査地、調査機関（図書館、資料館など）、調査対象は次のとおりである。

1. 米国ハワイ州。ハワイ大学 University of Hawaii ハミルトン図書館, Hawaiian and Pacific Collections。ハワイ州立図書館 Hawaii State Library。ハワイの大企業5社（いわゆるビッグ・ファイブ）の調査。
 2. カナダのパンクーパー。ブリティッシュ・コロンビア大学 University of British Columbia のメイン・ライブラリイ。
 3. カナダのパンプ。Whyte Museum of the Canadian Rocky (Gallery, Archives, Heritage Collection からなる)。
 4. 米国のニューヨーク州 Rochester 市。ロチェスター大学 University of Rochester の中央図書館 (Rush Rhees Library)。同大学経営大学院図書館。
 5. 米国デラウェア州ウイルミントン。The Hagley Museum and Library (旧称 Eleutherian Mills Historical Library)。以下ではデュボン資料館と略称を用いることがある。
 6. 英国ロンドン。The London School of Economics and Political Science (略称 LSE), The University of London, Rothschild Archives, The Companies Registration Office, The British Library of Political and Economic Science, Lord Chancellor's Department, Principal Registry of the Family Division (Somerset House)。主としてロスチャイルド家の資料調査。
 7. フランス・パリ。Archives Nationales, Bibliothèque Nationale, Musée Carnavalet (カルナバレ歴史博物館)。ただし見学のみ。
 8. 西ドイツ・エッセン。Historisches Archiv (Fried. Krupp GmbH)。
- 次に各図書館・資料館での調査の内容とそれについての感想をのべる。

II ハワイのビッグ・ファイブ

ハワイ大学の Hamilton Library には、特別室のひとつとして、ハワイに関するコ

レクションがある。そしてそこには人文科学・社会科学の分野の多数の文献が所蔵されている。ハワイの同族的大企業について尋ねたところ、ハワイには5大企業 big five があると教えられた。それらは次のとおりである。

Alexander and Baldwin, Inc.

American Factors, Ltd.

Brewer (C.) and Co., Ltd.

Castle and Cooke, Inc.

Davies (Theo. H.) and Co., Ltd.

しかしながら、これらビッグ・ファイブは、決して日本の財閥のようなものではなく、むしろハワイの大企業は財閥的なものになる諸条件を欠いていたことを示していると思われる。後発地域の産業化の興味深い事例である。

以下主として Jared G. Smith, *The Big Five, A Brief History of Hawaii's Largest Firms*, The Advertiser Publishing Co., Ltd. 1942, よって5社の発生史を辿って見よう。

ビッグ・ファイブの多くは今日の街の片隅のよろずやよりもわずかな資金で商売を始めた。5人のうちの3人が事業を始めた頃には、捕鯨業がハワイを支える産業であった。これら創業者たちは、ボストン、カントン、リバプールやブレーメンから送られてくる商品の委託販売に従事し、その支払のために、白塩、皮革、毛皮、鯨油、鯨骨などをその代りに送る商人であった。

それらのなかで一番古い C. Brewer & Co., Ltd. は1826年ジェームズ・ハネウエルによって創立された海運・貿易会社であった。それまでアンドリュー・ブランチャードの集金人をしていたハネウエルという人物が1826年、約2500ドルの商品をもって自分で商売を始めた。彼はボストン出身であった。かれの貿易業務に Henry A. Pierce, Thomas D. Hinckley, Charles Brewer が加わり、ブリューワーの主導権が確立し、彼の甥が事業を引継いだ。

その次に登場するのが Theo. H. Davies & Co. である。この会社はイギリスのリバプールの Starkey, Jannion & Co. の商品を1845年から売買してきた。1857年にはこの会社は Jannion, Green & Co. を名のっていたが、その年の5月、23才の Theo. H. Davies が書記として雇われた。5年の契約期間が切れたあと Davies はいったん英国に帰ったが、困難に落ち込んだ同社は彼を呼びもどし、事業は彼に譲られた。こ

の事業は、リバプールの資本で運用され、1868年から1870年の間は“T. H. Davies”として営まれた。1894年から“Theo. H. Davies & Co.”を名のる。

American Factors, Ltd. は1918年に H. Hackfeld & Co. Ltd. を継承したものである。Henry Hackfeld 船長は、始めは船長として各地を訪れていたが、1849年ドイツのプレーメンから僅かな商品をもってハワイへやってきた。彼の業務はヨーロッパの商品を輸入し、捕鯨業者に売り、帰りの船で、鯨油や鯨骨をドイツへ輸出することであった。1861年 Hackfeld はこの事業をパートナーの J. C. Pfluger にまかせた。さらに事業は J. C. Glade によって継承された。この事業が第一次大戦後、敵性財産の処分により、American Factors, Ltd. となった。

Samuel N. Castle と Amos S. Cooke とは、ビッグ・ファイブのうちの第4番目の創業者である。彼らはボストンのアメリカン・ボードのメンバーであった。彼らは宣教師やその家族のために必需品を調達し、ボストンでの仕入額に10%加えて供給していた。1849年アメリカ宣教師団は、ハワイでの伝道には金がかかりすぎること、ハワイの教会が自立できるようにという方策をとったため、宣教師たちの中には、教師、農業者、ビジネスマンなどになるものもあった。教団は、カースルとクックには、教団の業務を行うかわり、自分の店をもつことを認めた。

1851年2月カースルとクックはパートナーシップ契約を行ない、1851年から1898年まで卸売業および小売業を営んだ。1879年には経営が危くなったが、立ち直った。1898年に商業を他人に譲渡し、次第に砂糖農場や他の企業への融資をおこない、かつこれらの諸企業の総代理店となった。また彼らはこれら諸企業の株式を取得し、株主として経営代理店として積極的に行動するようになった。1889年には砂糖きび栽培のオアフ・プランテーション・カンパニーが設立された。1893年には不況がやってきたが、こういう状況のなかで、カースル・アンド・クック社は発展していった。

第5番の大企業の創業者である Samuel T. Alexander の父は1831年に、Henry P. Baldwin の父は1832年に、それぞれアメリカンボードから派遣されてハワイにやってきた。彼らは1849年から1851年の間にアメリカンボードが経費節約のために牧師たちに、自分の事業をやるようにすすめたさい、砂糖きびの栽培を始めた。

息子のサミュエルは父の小農場の管理者となり、ヘンリーはその農場で働いた。1868年サミュエル、その弟チャールズ、ヘンリーおよびW. F. Sharratt とは、農場を獲得して Haleakala 砂糖会社を組織した。1871年から1894年にかけて、カースル・アン

ド・クックは、アレキサレダー・アンド・ボールドウィン¹の諸事業に融資した。後者は砂糖きび農場の経営と砂糖生産に力を入れ、前者は金融業を拡張し、マウイ島の事業に対してもっていた持分を後者に譲渡した。しかしこの頃から、不況の影響のため二つのグループは関係を断つことになった。

砂糖価格の大幅な変動や砂糖関税の変更、ジャバ、キューバ、フィリピンの砂糖きびとの競争、ヨーロッパのビートとの競争、輸送用の船舶の大規模化などが19世紀末から20世紀のはじめにかけて見られた。しかし、これらの諸困難をのりこえて、ハワイの砂糖きび生産は伸びていった。これに関与していた Alexander & Boldwin の事業も同様であった。

ハワイのビッグ・ファイブは、代理店制度 agency system を採用して、島国の経済を発展させた。それらは出発点においては、外国商人であり輸入業者であったが、その代りに白檀、鯨油、鯨骨、塩などを輸出するようになった。創業者たちは船長、船員、冒険家であって、この地に企業機会を見出した若者（十代か二十歳代前半の）があった。

交易のためにボストン、リバプール、ブレーメンから資本が流入し、利益をあげ、より広汎な品物が取引されるようになった。創業者たちは家族とともに定着し、その息子たちは農業経営にのり出すようになったが、その生産物の市場は遠かった。中国、マニラ、カムチャッカ、シドニーやニュー・イングランドであった。若い商人たちは船舶にも投資した。灯油（コール・オイル）が鯨油にとって代ると、砂糖が外国の欲する唯一の生産物となってしまった。そこで商人たちの経営するエージェンシーが市場を探し、それを確保するかたわら、自分たちも大農場を経営するようになった。そのため、これらのエージェンシーがなくては、ハワイ経済はなりたない状況となったのである。

ビッグ・ファイブの現状を知るため一例として、カースル・アンド・クック社の事業範囲を紹介しよう（同社刊、“From Land and Sea” 1971年、による）。同社の収入の70％は食品生産に負っている。その商品は、パイナップル（Dole 印）、魚の缶詰（Bumble Bee 印）、砂糖、バナナ（Cabana 印）、マカダミア・ナッツ（Royal Hawaiian 印）であり、そのほか土地売買、宅地開発、陸運、海運などを営んでいる。

現在でも、かつてのビッグ・ファイブは、ハワイの大企業としてトップクラスの地

表1 Largest Public and Private Corporation: Most Recent Available Year

(Data may include sales and employment on the Mainland or abroad)

Company	year founded	Sales (million dollars)	Employees
Amfac	1849	2,392	22,000
Pacific Resources Inc. (PRI)	1904/1970	1,680	844
Castle & Cooke	1851	1,520	35,000
Hawaiian Eleatvic Industries	1891/1983	665.2	1,701
Chevron USA (Hawaii Division)	1904	530	280
Alexander & Baldwin	1870/1900	485.9	3,450
Bancorp Hawaii	1897/1971	416	2,650
Hawaii Telephone	1883	381.5	4,459

Source: Michael Schmicker, "Hawaii Business Top 250," "Hawaii Business", August 1985, p. 29. (The State of Hawaii Date Book, 1985, A Statistical Abstract, Department of Planning and Economic Development, Nov. 1985, p. 405)

位にある。表1によると販売額の上位8社のうち、1、3、6位がビッグ・ファイブである。新しい産業である電気、電話会社の進展も目ざましい。

Hawaiian Economic Foundation (President Claude A. Jagger) 著ならびに刊の "A Study of Ownership of Corporations in Hawaii" 1948年、によると、ビッグ・ファイブは、Sugar Plantation Agencies として分類されている。これらエイジエンシーは、ハワイの諸プランテーションに経営上および金融上のサービスを提供するほか、他の事業にも従事している。ビッグ・ファイブは、ときに "5家族" とか、 "5人" と見なされることがあるが、それはあやまりである、と書かれている。そして、これらのエイジエンシーは、4500人の株主によって所有され、それぞれは独立的であって、たがいに競争しており、その最大のものでも、ハワイの会社 831社の全資産の5.4パーセントを直接・間接に所有しているにすぎないとしている。なお参考のため、アレキサンダー・アンド・ボールドウィン社のハワイ諸会社 831社へ対する株式投資の状況を見ておこう(表2)。

ハワイの大企業についていえることは、まず第一に、その創業期から大きい資本を所有した企業家がいなかったため、いきおい、パートナーシップが一般的となり、事業

表2 アレキサンダー・アンド・ボールドウィン社のハワイ諸会社への投資
(1946年)

CORPORATIONS	HELD BY ALEXANDER & BALDWIN, LTD.		
	Shares Outstanding	Number	Percentage of Total
Hawaiian Electric Co., Ltd.	600,000	985	0.2
Inter-Island Steam Navigation Co., Ltd.	270,695	1,545	0.6
Bank of Hawaii	165,000	1,350	0.8
Hawaiian Airlines, Ltd.	42,038	750	1.8
Honolulu Gas Co., Ltd.	125,000	5,000	4.0
Pacific Chemical & Fertilizer Co.	53,750	2,625	4.9
Honolulu Iron Works Co.	26,269	1,650	6.3
Maui Electric Co., Ltd.	25,000	1,500	6.0
Hawaiian Trust Co., Ltd.	83,080	5,650	6.8
Mutual Telephone Co.	600,000	41,271	6.9
American Factors, Ltd.	500,000	37,266	7.5
Hawaiian Cane Products, Ltd. ¹	25,454	2,250	8.8
Baldwin Packers, Ltd.	75,000	16,063	21.0
Haleakala Pineapple Co., Ltd.	2,200	549	25.0
Sugar Factors Co., Ltd. ²	50,000	13,304	26.6
Hawaiian Commercial & Sugar Co., Ltd. ³	400,000	139,598	35.0
Maui Agricultural Co., Ltd. ³	250,000	81,570	32.6
Kauai Terminal Co., Ltd.	5,000	2,499	50.0
McBryde Sugar Co., Ltd.	470,000	320,744	68.2
Kahuku Plantation Co.	100,000	71,525	71.5
Kauai Pineapple Co., Ltd.	6,000	5,750	95.8

¹ Interest in this company was sold to Flintkote Co., of New York, after December 31, 1946.

² Liquidated after December 31, 1946.

³ These two companies were subsequently consolidated as Hawaiian Commercial & Sugar Co., Ltd.

出典 Hawaiian Economic Foundation, *A Study of Ownership of Corporation in Hawaii*, 1948, p. 21.

の継承も複数家族の所有者によってなされたため、家族または同族による閉鎖的な出資という性格が弱いことである。

第二に、19世紀末からハワイの生産物のなかで、外部の市場へ売り出すことのできるのは、砂糖・パイナップルなどの農産品に限られていったため、ハワイの企業者活

動は、海外市場と接触のある代理店（エージンシイ）の手によってなされ、大代理店は Sugar Plantation Agencies の形態をとったことである。しかし時代の変化とともに公益事業としての電気・電話会社や金融・保険業のなかからも、大企業が出現し、ビッグ・ファイブと並ぶようになった。

ハワイの場合、外来者が大企業を形成した点については、フィリッピンやタイと類似性をもつが、資本不足と、産業基盤のせみさのため、財閥的なものの形成が微弱であったといえるだろう。

III プリテイシュ・コロンビア大学

バンクーバーでは、カナダの同族企業について文献を探索した。University of British Columbia の Main Library で調べたところ、“family business” および “family firm” の subject card 項目はなかった。“private company” の項目では、いろいろの文献がでてきた。しかし、大家族企業（財閥的なもの）についての文献の探索はできなかった。私の探索がまづかったのであろうか。そこで著者目録カード Yasuoka, Shigeaki を引いてみた。1979年以後出版と1978年以前出版とでは、検索方法が別であった。見出した著書は次の7冊であった。

日本封建経済政策史論、有斐閣、1959年

財閥形成史の研究、ミネルヴァ書房1970年

日本の財閥（『日本経営史講座』第3巻）、日本経済新聞社、1976年

日本の企業家、1（共編）、有斐閣1978年

三井財閥史・近世明治編、教育社1979年

日本財閥経営史・三井財閥、日本経済新聞社1982年

Family Business in the Era of Industrial Growth (The International Conference on Business History, 10), 大河内暁男と共編, University of Tokyo Press. 1983年

ちよっと我田引水の気味があるが、これらの図書の購入状況を見てみると、当図書館が大規模な家族企業に関心がないとは思えない。この大学には最近、*Mitsubishi and N. Y. K., 1870-1914* を出版された Professor William D. Wray が勤めておられ

るのであるが、突然おじゃまをするのはばかられ、訪問しなかった。いまではそれを後悔している。

バンフの Whyte Museum of The Canadian Rockies には、この地の開発、鉄道敷設の記録はよく残されていて興味を引いたが、その資料館の図書索引には、Business-Banff の項はあるが、私の調査目的にそのような文献は目当らなかつた。

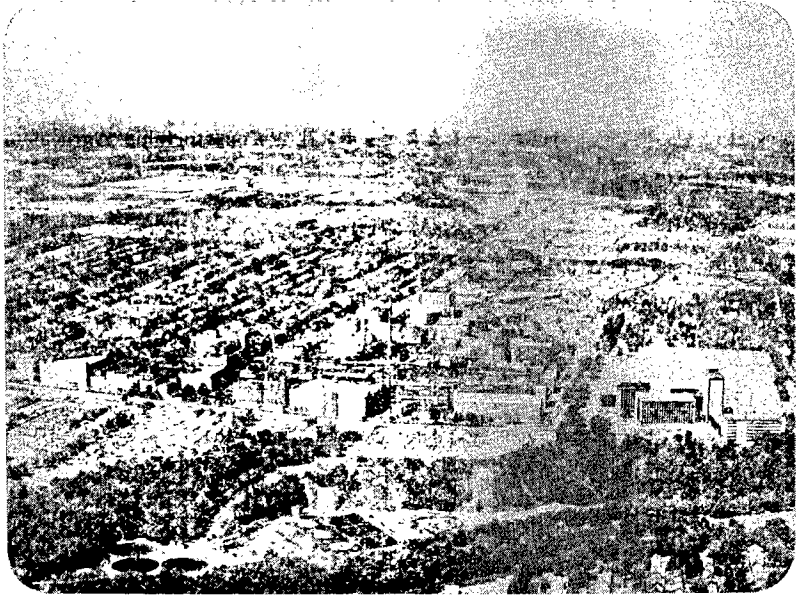
IV イーストマン・コダック社

イーストマン・コダック社は、ジョージ・イーストマン (1854-1932) によって創立された世界最大の写真用品メーカーである。その本社はアメリカ・ニューヨーク州のロチェスターにある。イーストマンは発明家であると同時に企業家であり、写真機、フィルム、カラー写真など写真の全分野で先駆的な事業を成功させ、同社を大企業に育てあげた。教育事業、音楽活動にも尽力し、ロチェスター大学 University of Rochester にも多額の寄付をなし、その発展を助けた。

19世紀後半から20世紀初期にかけてのアメリカの大企業の出現には、石油のロックフェラー、金融のモルガン、火薬のデュポン、自動車のフォードなどのように単一の業種により巨大企業に発展した事例が多く見られる。イーストマン・コダック社も同様の事例のひとつとすることができるだろう。ただイーストマンの場合、結婚をしなかったため妻がなくて、彼の築いた巨大な財産の多くは、教育や社会事業に投ぜられた。その総額は7500万ドル以上であった。そのため彼の住居のあったロチェスター市やロチェスター大学 (イーストマン・スクール・オブ・ミュージックはその一部) や MIT は多大の恩恵を受けた。彼はまた会社従業員に利益分配制度を施したもっとも早い人物の一人である。

1905年に建築されたイーストマンの家 George Eastman House は10エーカーの庭園のなかに50室をもつ大邸宅である。この邸宅は彼の死後ロチェスター大学総長の公邸となり、1947年には、この邸宅の管理委員会 (Trustees) は法人化され、現在この建物は The International Museum of Photography として使用されている。

ジョージ・イーストマンの場合は、財産を相続すべき子孫がなかったため、財閥的なものが形成されず、蓄えられた富が社会公共のために使用されたケースとして注目をひく。後述のクルツプ家の場合は、相続人が相続を放棄したため、その財産は公益財



コダック社，ニューヨーク州ロチェスター市

団の所有となった。私有財産が公共のものへ変化したもうひとつの事例というよう。

V デュポン社

デラウェア州ウィルミントンにあるデュポン社の第一次資料を利用した日本人の研究はいくつか発表されている。書物の形では、田中隆雄著『管理会計発達史—アメリカ巨大製造会社における管理会計の成立—』（森山書店，1982年），ごく最近の小澤勝之著『デュポン経営史』（日本評論社，1986年）などである。

デュポン社に關説した研究は枚挙にいとまがないが，デュポン社の資料に接近するのに手引となるものとして，高浦忠彦稿「エルセーリアン・ミルズ歴史図書館における研究」（『経済系』第111集，1977年3月）がある。田中隆雄著にもかなり詳しい紹介がある。また日本経営史の立場から，デュポン家と三井家とを比較したものとして，堀江保蔵「デュポン社と三井家」（同著『日本経営史における「家」の研究』臨川書店，昭和59，所収）があり，私も拙著『財閥の経営史』（日本経済新聞社，昭53）

でも、日本の財閥の資本所有とデュポン家族のそれとを比較している。

今回の調査は、デュポン家族のパートナーの形態とその変化をたどることを目的としていた。そのためには家族員の相続についても、女性パートナーの実態についても調べたいと思っていた。今回コピーしえたデュポン社の Copartnership Agreement は次のとおりである。

April 21, 1801

August 25, 1802

July 1, 1805

December 31, 1809

February 1815

April 1, 1837 (Agreement expiring December 31, 1846)

January 1, 1851

January 1, 1858

January 1, 1891

January 1, 1893

創業者エルテール・イレネー・デュポン (1771-1834) の死後、1837年4月に再編成された7人の兄弟姉妹のパートナーシップは、通説のように姉妹を含んでいることが分った。J. K. Winkler, *Du Pont Dynasty*, 1935, p. 102では、1837年のパートナーシップは男兄弟3人のパートナーシップとしているが、これは誤りである。

マネージャーは男3人で、次の年俵をえていた。

Alfred Du Pont 3000ドル

Henry Du Pont 2000ドル

Alexis Du Pont 2000ドル

出資持分は26であって、次のように割り当てられていた。1株は7,000ドルであった。

Anthony Biderman (長女エブリナの夫) 2

Mrs. Victorine E. Bauduy (次女) 2

Alfred Du Pont (長男) 8

Mrs. Eleuthera Smith (三女) 2

Mrs. Sophia M. Du Pont (四女) 2

Henry Du Pont (次男)	5
Alexis Du Pont (三男)	5
	計 26

なお、もう一点だけつけ加えておくと、1851年の契約では、Henry, Alexis I, および E. Irenee の3人が active partners であり、Mrs. Victorine E. Bauduay, Mrs. Eleuthera D. Smith および Mrs. Sophia M. Du Pont の3人は dormant partner であると規定されている。そして、1858年1月の契約では、女性は排除され、Henry, Eleuthere I, および Lammot の3人のパートナーシップとなっている。これらの契約書はいろいろ興味深い問題を含んでいるので、機会を改めて紹介したい。

デュポン社の1801年以降のパートナーたちの持分の変遷については、Eleutherian Mills Historical Library の時代に、すでに一覧表の形に整理されている。その他各年の純益金やその分配についても、各時代の経営者名なども、行き届いた整理がなされている。

また、私の一関心事であったデュポン家族の財産の相続を明示するであろう遺言書 Wills についても、よく整理されていた。それは、1900年代前半にデュポン家の一人 P. S. Du Pont が、その収集と整理に熱心であったためだ、と説明を受け、Inventory of the Longwood Manuscripts Group 10, Series A, File 711-1207, Series B, Series C/HINDES を見るようにいわれた。その p. 652~653 の File No. 993 にあることが分かった。この資料箱の表記には、Group 10-Papers of P. S. du Pont とあった。この図書館の資料目録 John Beverley Riggs, *A Guide to the Manuscripts in the Eleutherian Mills Historical Library*, 同 Library 刊, 1970. の p. 106 以下に Group 10-Papers of Pierre S. du Pont (1870-1954), Personal and Business がある。

VII ロスチャイルド家

The Rothschild Archives は、ロンドンの金融街インティのごく中心部にある。St. Swithins Lane を南へ50mほど下った左側である。4年前ブダペストの第8回 International Economic History Congress の出席の帰路2~3日訪問したことがある。今回の訪問は、前回と同じく、1812年以來の父子・兄弟間の共同事業（形態としてはパートナーシップ）の継承の仕方と家族員の持分や財産の相続について調べることを

目的としていた。その点デュボン社の場合と同じく、資料採取の面で相当の成果をあげたと思っている。ただし、ロスタイルド家の場合、出資者の持分比およびその金額は private だから、研究者は access できない、といわれたし、その旨が資料目録の上に明記されていた。担当者 archivist は、Mrs. Yvonne Hodge と Miss Simone Mace であって、制限以外の点では十分に好意的で、親切であった。入手しえた partnership の Agreement は次のとおりである。

1810年9月27日の契約 (英文、もとは独文)。(独文は、Christian Wilhelm Berghoeffler, Meyer Amschel Rothschild der Gründer des Rothschild'schen Bankhauses, Englert & Schlosser in Frunkfurt am Main, 1923, SS. 195~200, に収められている。)

1815年3月21日の契約

1825年8月25日の契約

1863年9月28日の契約

1875年6月 の契約

1909年11月25日の契約

研究者が見ることのできない契約書については、次のように目録索引ホルダーに記されている。こちよるな制限は1982年8月~9月に訪問したときにはなつたと記憶する。

Partnership agreements and articles of partnership not available to researchers contain precise figures for the brothers' and cousin's shares in the business. All information regarding balance sheets, total capital etc. will remain strictly private, according to the will of Meyer Amschel von Rothschild.

Those item in C1/1 not available are:

Family Partnership articles dated

21 March 1815

2 June 1818

26 September 1828

30 July 1836

30 August 1844

26 November 1851

31 October 1858

March 1866

30 June 1875

つぎに、財産の処分・相続を記している遺書について調べた。パートナーとしての持分(資本金)その他の動産・不動産の処分を通して、家族出資の実態にせまろうとしたのである。このなかには大判の洋皮紙に記され、折りたたんで保存してあるため、拡げてコピーすることのできない遺書もあった。コピーしえた遺書は次のとおり。

1808年 Original Will of M. A. R (Meyer Amschel Rothschild) —これは鉛筆がきのタイトル, 原文は(独文)。

1812年9月17日 Will of Meyer Amschel Rothschild (英文)。この独文は前掲の C. W. Berghoeffler, Meyer Amschel Rothschild, SS. 201-205, に収められている。

1836年7月27日 Translation of Nathan Mayer Rothschild (英文)

1836年か Will of late N. M. Rothschild Esqr. (英文)

1849年2月6日 The Baron Amschel Mayer von Rothschild Family Trust, Extracts from the Last Will and Testament of Baron Amschel Nayer von Rothschild dated at Frankfort am Main, the 6th February 1849, translated from the German.

1849年11月31日 Gutle Rothschild (独文)

1854年11月1日 Carl Mayer von Rothschild (独文)

1875年1月2日 Mayer Amschel Rothschild

1878年7月12日 Lionel Nathan Rothschild (英文)

1879年6月3日 Lionel Nathan Rothschild (英文)

1899年 Ferdinand de Rothschild (英文) (Case for the Opinion of Counsel)

1901年1月25日 Wilhelm Carl von Rothschild (英文)

1935年7月13日 Emma Lousia Baroness Rothschild (英文)

Somerset House の Lord Chancellor's Department, Principal Registry of The Family Division には多数の遺書のコピーが保存されている。年次別の Calendar Book によって調べてみた。

Calendar Books は1年ごとにアルファベット順に遺書を登記した人の名前と必要事項が記入されている。これは遺書の索引に相当するものであり、遺書の閲覧希望者またはコピー希望者は、この Calendar Book の記載を係員に示して、台帳を運び出してもらうことになる。遺書の台帳は大冊であって、1冊数キログラムから10キログラム以上の重さがある。古いものは洋皮紙に手書きされており、新しいものは洋紙へのタイプ打ちである。サマセット・ハウスには1858年以降の遺書が保存されており、それ以前のものは、南山大学助教授 和田一夫氏に確かめてもらったところ、Public Record Office に保存されているとのことであった。Somerset House に保存されている Rothschild 家の人々の遺書は次のとおりである。

1871年 Nathaniel (France)

1875年 Mayer Amschel

1876年 Anthony Nathan

1879年 Lionel Nathan

1882年 Nathan James

Edward, Baron, (no will)。Calendar Bookの記載のみ。

1884年 Baroness De Rothschild, Charlotte

1887年 Baroness de Rothschild, Betty

1892年 Hannah Louisa

1895年 baroness Louise

1899年 baron Ferdinand James

1899年 Anselm (London)

1900年 baron Adolphe Charles (Paris)

1907年 Arthur baron, Paris

1910年 dame Louisa of Aston Clinton, London

1917年 Leopold

1918年 Alfred Charles

1919年以後については調べなかった。

今回のロスチャイルド家の調査では、会社登記所 Companies Registration Office にも足を運んだ。この機関は Department of Trade and Industry に属す。出発前から同志社大学門脇彰教授から話を聞いていたし、渡英後も学習院大学教授湯沢威

氏、和田一夫氏からも、両氏がそこを利用していると聞いた。私は、N. M. Rothschild & Company の定款と同社の関連会社を知りたいと思っていた。ここでは、現存する会社についても、すでに解散してしまった会社についても、その会社の記録のマикроフィッシュを購入することができる。マイクロフィッシュ一枚には30コマ(60頁分)が収められている。1社分代金1ポンドであって、1枚の場合(Rothschild & Co. Limited)も、23枚の場合も(N. M. Rothschild & Sons Limited)も1ポンドであった。イギリスでは、こういうサービスの行き届いていることは、驚くばかりである。

N. M. Rothschild & Company Limited の場合、事業内容などを記している Memorandum of Association が小字の英文で8頁、会社定款に相当すると思われる Articles of Association が31頁もあるので、簡単に紹介することはむずかしい。いずれ機会を見て紹介したい。

1986年5月現在で、カンパニーズ・レジストレーション・オフィスのインデクスにおいて冒頭に Rothschild を冠した諸会社は次のとおりである。

Rothschild Ltd

Rothschild Asset Management Ltd

Rothschild Langford-Jones and Goldman Ltd

Rothschild Finance Ltd

Rothschild Fund Managers Ltd

Rothschild Gold Ltd

Rothschild Holdings Ltd

Rothschild Insurance Ltd

Rothschild Insurance Management Ltd

Rothschild Insurance Services Ltd

Rothschild Leasing Ltd

Rothschild Life Ltd

Rothschild Management Services Ltd

Rothschild Metals Nominees Ltd

Rothschild Mews (Chiswick) Residents Company Ltd

Rothschild Nominees Ltd

Rothschild Print Ltd
Rothschild Properties Ltd
Rothschild & Co. Ltd
Rothschild Continuation Ltd
Rothschild Services Ltd
Rothschild Silver Ltd
Rothschild Trading Company Ltd
Rothschild Trust Company Ltd
Rothschild Unit Trust Managers Ltd
Rothschild Ventures Ltd

会社名からこれら諸会社の業務内容がある程度推察できる。実に多様な業種を営んでいたことがわかる。

なお、さきの二、三の遺書に目を通したが、パートナーシップの出資分の譲渡については記載がない。この場合、二つのケースが考えられる。ひとつは、パートナーシップの持分については別の遺書が存在したかも知れないということ（これは全くの想像である）。他は、パートナーシップの持分については、同族の規制が優先していて、パートナー個人の意志を表明する必要がなかったか、表明することができなかったというケースである。いずれにしても、個人の財産処分の指示書である Will の中にパートナーシップへの出資持分が明示されていないのは、その持分が純粹の個人財産ではなかったことを意味すると解釈せざるをえない。

VII クルップ社

クルップ社 Fried. Krupp GmbH の資料館 Historisches Archiv in der Stabsabteilung, Information und Wirtschaftspolitik は、Villa Hügel, 4300 Essen I にある。エッセン駅から列車にのって三つ目に Essen-Hügel 駅があり、徒歩で Krupp Wald の坂道を登る。城のような巨大な建物ヴィラ・ヒューゲルが森の上に立っている。これが旧クルップ邸であり、その一面に歴史資料館がある。受付けの男性に歴史資料館にいきたい、というと、英語は話せるかと聞き、電話で Dipl.-Volkswirt Herwig Müther 氏を呼び出してくれた。

私は、同氏にクルップ家の財産の相続の仕方について興味があり、日本の財閥のそれと比較を試みている。あなたからみて、適当と思われる出版物を推薦してほしい、と言った。予約なしの訪問だったので、なるべく手短かに用件をすませたいと思ったからである。Hagley Museum and Library (デュボン資料館)のように制度的に閲覧可能な資料館ではなく、ロスチャイルド・アーカイブスのように予約者に好意的に閲覧を許す、といった形の資料館のようであった。館員も私の見た限りでは、Münther氏のほかに一人の中年の女性がいただけだった。もっとも京都大学渡辺尚氏から頂いた“Deutsche Wirtschaftsarchive”には管理者として Dr. Renate Köhne の名があげられている。Münther氏は次の文献を示してくれた。

Krupp—A Century's History of Krupp Work, 1812-1912, Translated from the Commemorative Volume edited by the Krupp Works.

Gent von Klass, *Krupp—the Story of an Industrial Empire*, Sidwick and Jackson, London, 1954. Reprint 1963.

Norbert Muhlen, *The Incredible Krupps*, New York, Henry Holt and Company, 1959.

Ernst Schröder, *Krupp—Geschichte einer Unternehmerfamilie*, Muster-schmidt-Verlag, Göttingen, Zurich, Frankfurt, 1968.

Renate Köhne-Lindenlaub, *Krupp, Neue Deutsche Biographie*, Herausgegeben von der Historischen Kommission bei der Bayerischen Akademie der Wissenschaften, Band 13.

クルップ社「日本とクルップ」(東京・ドイツ博覧会1984年の日本文案内書)。

私はミュンター氏に、最近翻訳の出たマンチェスターの著書 William Manchester, *The Arom of Krupp*, 1964, Little Brown (鈴木主税訳『クルップの歴史』上・下フジ出版社, 1982年)を読んだ、といったら、氏はニヤリとして、あれはよくない、といった。私はどこがよくないかは、聞かなかった。

クルップ社の案内書「日本とクルップ」によると、クルップグループは次の諸社からなる。

Frid. Krupp GmbH. 所在地エッセン。クルップ・グループの持株会社。資本金7億マルク。株主は、アルフリード・クルップ・フォン・ボーレン・ウント・ハルバッハ公益財団(74.99%)とイラン政府(25.01%)である。事業分野は、鉄鋼(1982年



エッセンのヴィラ・ヒューゲル

の売上、約57億マルク)、造船(同7.5億マルク)、貿易およびサービス(同62億マルク)で、売上総額は187億マルク、従業員は約78,000人である。

Krupp Industrietechnik GmbH. 所在地デュイスブルグ。冶金用設備、圧延機、鋳造設備などの製造。

Walther & Cie AG. ケルン。空気浄化装置などの製造。

Total Walther Feuerschutz GmbH. ケルン近郊ラーデンブルク。防火設備などの製造。

Krupp Polysius AG. ベックム。セメント、石灰、石こう、耐火物などの製造。



アルフレッド・クルップ・フォン・ボーレン・ウント・ハルバッハ財団
の建物 (ヴィラ・ヒューゲルの一面にある。)

Krupp Koppers GmbH. エッセン。コークス製造プラント, 化学・石油プラント
などの製造。

Krupp Mak Maschinenbau GmbH. ケール。船用ディーゼルエンジンなどの製造。

Krupp Atlas, Elektonik GmbH. ブレーメン。船舶航行システムなどの製造。

Krupp Widia GmbH. エッセン。超硬工具などの製造。

Krupp Medizintechnik GmbH. エッセン。医用機器の製造。

Krupp Metalúrgica Campo Limpo Ltda. カンポリンポ (ブラジル)。型鍛造品,
自動車用部品製造。

Krupp Handel GmbH. エッセン。金属・プラスチック・レザー加工業, 運輸,
輸出, 旅行案内など。

Krupp Grafische Betriebe GmbH. エッセン。印刷業。

Fried. Krupp GmbH, Krupp Forschungsinstitut. エッセン。化学工学・冶金工
学, 機械工学の研究開発。

Fried. Krupp GmbH, Krupp Gemeinschaftsbetriebe. エッセン。データ処理,

ソフトウェア開発, 教育訓練, 造園など。

Westdeutsches Assekuranz-Kontor GmbH。エッセン。各種保険。

Krupp Wohnungsbau GmbH。エッセン。住宅建設, 住宅管理。

Krupp Stahl AG。ポッフム。管用鋳物, レール, 棒鋼などの製造。

Aktien-Gesellschaft "Weser" Seebeckwerft。ブレーマーハーフェン。コンテナ船, タンカーなどの製造。

Krupp Ruhrorter Schiffswerft GmbH。デュイスブルグ—マイデリッヒ。河川用船舶, モーターボートなどの製造。

VIII あとがき

本稿は、今回の在外研究における調査の概要である。その過程で私が感じたことを記しておいたが、それらは、まったく検証をへておらず、感想の域を出るものではない。しかし、もち帰ったかなりの量の資料を整理して論文の形で発表するまでには、もう少し年月が必要である。そこで、ひとまず調査の記録と、将来の論文作成に備えてその手がかりを残しておくため、本稿を書いた。デュボンおよびロスチャイルドの資料の利用の仕方には、それぞれの了解を必要とするというのが資料コピーの条件であった。私としてもできるだけ早く、とくに両家のパートナーシップの性格を明らかにし、日本の商家や財閥の企業形態とを比較したいと思っている。

なお今回の在外研究中、各地の学者と対談したさいの印象深い会話の二、三を紹介しておきたい。

ひとつは、ロンドン大学 LSE の森嶋通夫教授のお話である。森嶋教授は、湯沢威氏、和田一夫氏と私を前に次のような主張をされた。

外国人は日本のことを知りたがっているが、日本の最高水準の研究を英文でよむことができないので困っている。そこで、英文の雑誌を出し、日本の歴史や社会に関するすぐれた諸論文を次々に紹介すべきである。はじめは急に論文がそろわないであろうから、過去のすぐれた論文を翻訳して紹介していき、新しい秀れた論文が出てくるようになれば、それに切りかえていったらよい。日本は不思議な国だと思われているし、誤解もある。日本の歴史や社会についてのすぐれた論文を英文で紹介し、外国人の日本理解を助けることが急務である、と。

私は、経営史学会では Japanese Yearbook on Business History を年刊で1984年から出版し始め、現在第3巻の印刷が進行中です、と言うと、教授は、経営史という分野に限られると、どうしても読者が限られてくる。もっと広い範囲の問題をカバーするような英文雑誌が望ましいと思う、と答えられた。

その後ロンドン大学 School of Oriental and African Studies (略称 SOAS) の Department of History の杉原薫氏と話す機会があったとき、氏は次のように言われた。

「私のロンドン大学での役割は、職務として学生の教育にあたり、研究者として英文の論文を発表しなければならない。そのほか日本の学会に気をくばり、日本の学会で活動するとか、日本の学術誌に発表しなければならない。また、日本の研究をイギリスに紹介したり、ロンドンにくる日本人学者の世話もしなければならない。こうみると5つ位の役割があるのだが、私としては学生の教育という最必要事以外では、日本のよい研究をイギリスに紹介することに力を入れるのが重要だと思っている。日本語で多数のすぐれた研究が次ぎ次ぎに出ているが、国際的には全く知られず、何とも惜しい。私は自分の研究を犠牲にしても橋わたしをしなければならないという心境だ。」

帰国直前に、パリ第十大学 Maurice Lévy-Leboyer 教授に面会し、家族企業研究などについて話しあったさい、教授は次のことを強く提案された。

日本の経済史・経営史については、まだまだ知られることが少ない。そうした事情を改善するために、日本の経営についての標準的な書物を作ったらどうか。富士コンファレンスに呼ばれ、かつ日本について強い関心をもっているチャンドラー教授（ハーバード大学）やハンナ教授（ロンドン大学）なども動員して財務と労務とかのテーマごとに日本企業の経営史的な企業論的な書物をぜひ作るべきである。

レビ・ルボワイエ教授が熱心に二度もこの点を主張されたのは、私は御意見は関係者に伝えましようかと答えた。このとき神戸学院大学作道潤氏に同席を乞い、通訳の労をとって頂いた。

期せずして、日本人学者も、フランス人学者も、ヨーロッパの学界で日本のことが知られていないことを指摘し、日本の歴史・社会・企業の正確で深化した知識の提供が急務であることを主張されたわけである。ぜひとも関係者の御考慮をわずらせたいところである。(1986年8月20日)